

朝鮮半島の被差別民・白丁をめぐる覚書—韓国現地調査から

網野 房子

はじめに

白丁は、朝鮮半島の被差別民である。彼らは屠畜や精肉業、皮革加工、柳細工の制作販売などを生業にして生きてきた。高麗時代に楊水尺・禾尺とよばれ、その後朝鮮王朝時代になると白丁とよばれ一般の人々から強い差別を受けるようになった。朝鮮王朝時代、最下層にあった被差別民といわれている。1894年の甲午改革で法的には身分解放が行われたが、その後も社会のなかでの差別は強く存在し続けた¹。

私は、韓国の宗教的職能者の宗教的世界やその社会的位置と差別の問題を最初の研究課題にしながら、その後、宗教的職能者以外の被差別民にも関心を広げて少しずつ調査を進めてきた。本稿は、白丁をめぐるいくつかの事実についての現地調査報告である。

差別について記すことは重く容易なことではない。調査自体も困難でその進展もほとんどみられなかったため、私はずっと執筆ができない状態だった。そんななか、中世の済州島・対馬などをはじめとするアジア海域世界を研究する高橋公明氏より、一步を踏み出すことを強く勧められた。高橋氏は、「韓国では巫俗人（民間の宗教的職能者）が無形文化財保有者として『人間文化財』だともはやされる一方で、彼らの差別については無関心で、全く取り上げられていない。もはや差別はないともいう。しかし本当だろうか。巫俗人への差別や白丁の問題は重大だ。たとえ小さな事実でも書いていくべきだ」と話し、私の背中を押してくれた。本稿で示すことができるのは、拙い調査による僅かな事実の断片にすぎないが、本稿により、今後の研究へつながる手がかりをつかみたいと思う。

白丁に関する先行研究には、日韓双方において多くの蓄積がある。そうした研究の整理と検討については別稿に期したいが、ここでは、自身の研究の方向性を探る上で多くのことを学んだ上原善弘²の『コリアン部落』〔上原 2006〕についてのみ言及したい。

現在、韓国では、白丁について、「白丁はもういない」「その差別は存在しない」といわれるのが一般的であり、事典にも「朝鮮戦争と近代化による社会変動の中に彼らも姿を没した」〔伊藤ほか 2000:247 頁〕とある。上原は、このような見解に対して強い疑問を投げかけ、「本当にそうなのか。差別はないのか。白丁は消滅したのか」と問い続けている。そして、現在の白丁の状況を探ろうと精力的に歩き、白丁に関連する人々を執拗なまでに追いかけて取材した。上原は、衡平運動（1-1 で言及）の指導者の子孫や、韓国で初めて白丁の出自を公表した金永大

さんの2人の子女から、彼らのありのままの思いを聞き、現地に長期滞在しながら白丁がかつて集住した白丁村を何カ所も尋ねている。最近起こった結婚差別の話をやっとの思いで聞き出した時には、「みんな『ない』って言ってたじゃないか」「あれはいったいなんだったんだ、畜生」と、具体的差別の事象を求めてはいたが本当は白丁差別がなくなっていてほしかった自分の心情を酔いつぶれながら吐露し、落ち込んで涙している。

上原の論考のこれまでの白丁研究になかった新しさは、今現在の生きている人に焦点をあて、人を描いている点にある。上原の研究から大いに学びながら、次第に私の課題も明確になってきた。それは、白丁という存在が、かつてそれぞれの地域社会でどのように生きてきたのか、どのような差別をうけてきたのか、その具体的な諸様相を記すこと、そして差別は消滅したといわれるが白丁の系譜をたどる人々の真の現状はどのようなものなのかを追究することである。そのためにはまだまだ調査をする必要があると強く思った。

現地を歩いて私が行ってきたのは、白丁に関し、今、地域社会で生きている人々から、その過去の姿や現在の状況について、可能な限りの聞き取りをすることである。高齢者の中には、日本の植民地支配期後半の白丁の記憶を語れる者もいる。

調査は、2007年以降、慶尚道、全羅道、済州島で実施した。その調査方法は、基本的に1人で歩く方法を取った。最初当てもなく村に入り話を聞き、その後も同じ場所を訪れる中で次第にこの問題についての事実を知るというやり方である。難しいテーマであるだけに不器用に歩くことを繰り返しても、得られる情報はほんの僅かであったが、本格的な調査へ向けての予備的考察として、白丁に関して今まで知り得た事実を示してみたいと思う。白丁の問題は現在にも続く重大な差別に関わっているため、調査地の地名は明記せず話者の名はローマ字にした。

1. 慶尚道の白丁に関する予備的調査から

1-1. 衡平運動と地域性

白丁の実態調査では、朝鮮半島の地域ごとの違いを考慮に入れる必要があると考えている。以下は試論であるが、慶尚道南部で生まれた白丁の解放運動・衡平運動に注目しながら、この点に触れてみたい。なお、衡平運動については、徐知侖と金仲燮の研究を参考にした〔徐 2010:10-84 頁、金 2003:2-126 頁〕。

衡平運動とは、1922年の日本での水平社結成に影響を受け、その翌年、慶尚南道晋州で結成された衡平社の活動をいい、盛時には150以上の分社・支社をもち、全国に広がった運動である。1935年大同社と名を変え1940年初頭まで続く。日本の植民地支配下で最も長く続いた人権団体、社会運動団体であった。被差別部落民で構成される水平社とは異なり、白丁ではない

人々も指導部にあるなどして、重要な役割を担っていた。指導的立場の中央執行委員には、白丁出身者と非白丁出身者を問わず新聞記者、知識人、社会運動家などが多く含まれていた。

その活動において、最も重視されたのは、白丁の社会的差別や不平等を撤廃するための人権運動と、社員とその子女の教育活動・啓蒙活動の2つの側面である。差別撤廃の活動の成果として、身分制度の残滓である当時の戸籍の身分表示の削除、衡平運動に反対して起こされる数々の差別事件（反衡平運動。注1参照）への対応（解決のための調査や謝罪要求、法的対処、見舞金募金など）が挙げられる。教育活動・啓蒙活動の面では、教育水準の低い白丁の子供への学校入学の奨励、白丁の子女への学校でのいじめをなくす活動、夜学や講習所設置、衡平社の学校設立計画、社員のための雑誌発刊や講演会活動、教育の遅れた社員の啓蒙のため新聞・雑誌の購読を勧めること、などの活動が行われた。

こうした差別撤廃の活動と、教育・啓蒙活動とともに、社員の経済問題にも力を注いだ。具体的には、貧困状況を改善すること、日本資本が屠畜場経営や食肉の販売網を掌握したことにより起きた経済的困窮などの諸問題への対応などである。そのために、会員の仕事の斡旋、社会事業をおこすことによる仕事場の提供が行われた。また、伝統産業（屠畜業・食肉販売業・皮革業）の保護と発展のための活動として、賃金引き上げ、作業環境の改善、差別待遇の撤廃、各種の組合結成、衡平社独自の工場や会社の設立（皮革会社・製革工場・乾皮場など）、新たな産業システムの構築（食肉・革製品などに関する共同生産・共同販売システム導入、内部改革による利益増大活動ほか）など、さまざまな活動がみられた。

さらに衡平運動は、孤立した運動ではなく、地域の他の社会運動団体（労働・農業・青年・女性、子供団体など）とも交流・連帯して、地域全体の社会変革をめざす方向性を強くもっていた。このように、衡平運動は、日本の植民地支配下という困難な時代、身分解放後も激しく強く向けられた差別に対し決してひるむことなく、上記のような多岐にわたる活動を続けた、注目すべき人権運動・社会改革運動であったといえる。

ここで考えてみたいのは、この活動が、朝鮮半島全土に広がったとはいえ全国で一律同じではなく、その展開に地域ごとの違いがみられるという点である。徐は、総督府の資料に基づき、朝鮮半島の南部地域（慶尚道・忠清道・全羅道）でより活発な傾向がみられ、特に衡平社発祥の地である慶尚道には、衡平社の支社・分社数が最も多く、白丁出身の人口も多く、加えて食肉業や皮革業に従事して豊かな資産を蓄えた白丁出身者も多かったことを指摘している。彼らの資金力は衡平社の活動を支える一つの重要な要素であった。

これに対して北部地域の場合、牛の有名な産地が少なからず分布しているにもかかわらず、平安道、咸鏡道、黄海道、江原道には、活動の指標である支社・分社が少なく、新聞記事などの扱いもごく僅かで、総督府資料もほとんどないという。この点について、水平社の地方支部

にあたる連合会やその下部組織の各府県水平社委員会の設置や活動に関する、日本の東北地方の状況と比較したり、東北地方に被差別部落自体が少ないという事実と類似する実態がこの北部地域にあるのかを検討することは、以下述べる、衡平運動の地域差やその地域における意味を考える上での重要な手がかりになると思われる〔朝治ほか 2002:107-151 頁〕。

一方、第3章で紹介する済州島には、衡平社や衡平運動は及んでいなかったようである。

では、このような各地域での衡平社の運動の展開の違いは、何に由来するのだろうか。

この課題に関連して、決して無関係ではないと思われるのは、地域社会ごとの白丁の歴史的社会的な特質である。例えば、地域の固有の歴史とともに、白丁たちが生きたそれぞれの社会の状況、例えば、地域の自然条件、職業・生業、居住形態や規模、彼らの地域社会における役割、社会関係（家族・親族関係や婚姻関係、他地域の白丁との関係、他地域への移動の状況など）、他の社会成員との関係・社会的位置・差別の状況、教育の状況、宗教・死生観などの精神的文化面の様相などは、運動のあり方と無関係ではないと思われる。消滅しつつある白丁の問題は現地調査が極めて困難ではあるが、こうした観点からも、地域ごとの調査が急がれる必要があると思う。

1-2. 慶尚道の予備調査から

慶尚道の白丁調査は2011年8月初めて行った。約1週間の予備的な調査にとどまり得られた情報は少ないが、この地域では、コジギ・下人という地域社会における他の被差別民とともに調査・検討していくべき観点が得られた。

慶尚道のある男性（78才）³によれば、白丁と同程度に差別された人々としてこの村にはコジギという人々がいたという。コジギは、例えば李氏の父系親族集団、朴氏の父系親族集団に雇われた使用人であり、白丁に劣らず差別されており、コジギにはどんなに年齢が高くても「おい、こっちへ来い」などと差別的な言葉遣いをしたという。また白丁は、牛・犬・豚などの屠畜とその商売を行う存在で、この村出身だったこと、白丁、コジギ、下人には「人間としての対応をしなかった」ことなどが語られた。

同じ慶尚道のとある村の69才と54才の男性は、妻たちと共に話をしてくれた。下人の役割は、両班の家の手伝い全般（家事・農事の手伝い）、結婚式の時の御輿担ぎなどであること、一方白丁は、牛、豚、犬を屠畜しそれを売る者、「人としての対応がされない」者、別の地方の人ではなく地元の人で近辺の人々、80才以上の人ならあの家のあの人がそうだということは今でもよく記憶していること、ケペクチョンノム（犬白丁奴：犬白丁の野郎）という言葉があったこと、などである。

そして、話の最後に、この地域の中心部（邑）の市場には、白丁の人たちが固まって住んで

いる路地があり、かつては10戸程度がここに住んでいて、大部分は他地へ転居したが、まだ数戸の人々はそのままだって住んでいる、と教えてくれた。

この男性たちが、白丁などの話題に対して特に語気を強めて強調したのは、白丁にしろコジギにしろ下人にしろ、彼らは「本性が悪いのではなく、そういう職級だということ」、「困難な人々」「弱い人々」「貧しい人々」「食べていくのも難しかったからこういう仕事につかざるをえなかった人々」だったのだから、「今はそれを問い詰めたりしない」し、「彼らを捜し出す必要はない」ということだった。このフレーズは、他の調査地でも、60才代とそれより下の世代により、よく語られた。これらの話者は、そうした人々や差別を見知ってはいるが身近な存在ではなく、次第に彼らが自分たちの生活空間から見えなくなっていた世代といえるだろう。

それに対して、より高齢の前者の男性は、白丁への差別を自ら行ってきた世代であり、自ら行使した差別を語った。病床から積極的に話をしてくれた夫は最後に、「差別に関わる難しい質問で、良いお答え（差別はしなかったという：筆者注）はできませんでした」と率直だった。

初回の調査のためこれ以上踏み込むことはできなかったが、今も白丁の系譜の人々が居住している事実がわかったことが大きな収穫であり、白丁や衡平運動の研究にとって重要な、慶尚道という地域の今後の調査につなげたい。

2. 全羅道の白丁に関する事例から

全羅道の調査は、2008年から2012年にかけて行った。この調査では、1955年生まれで58才の男性Aさんとの出会いによって2、3の事実が分かってきた。

Aさんは、町の中心部から離れ、周囲を田んぼで囲まれ集落からも離れた地に、大きな牛豚の肉塊を保冷する冷蔵庫と大型機械などを備えた店舗兼住居で暮らす。妻は、町の中心部で食肉店を営み、Aさんは毎朝、屠畜場から食肉を買い付けて、食肉店や作業場で顧客に応じている。父は染色屋であり、家系的に白丁出身ではないが、若い頃から職業として屠畜業についた。食肉業に必要な全ての技術は、先輩の白丁出身の男性に弟子入りして学んだという。以下の昔の話も先輩から聞いた事である。

Aさんの話によれば、甲午改革以前、朝鮮王朝時代には、町の中心部に、数十戸の白丁が草墳⁴コリと呼ばれた（日帝時代の名称は共同墓地）埋葬地に集団で住んでおり、官吏の命で、屠畜を行ったり、天然痘で死んだ子どもの処理や、町に実際あった刑場で刑吏の仕事も行っていったという。

その後、この地域には、日本による植民地化以後は、総督府の管轄する屠畜場が営まれるようになる。屠畜場は植民地支配期以前にはなかった。

日本人進出後、屠畜場は町以外の村にもでき、大抵、市場の近くにあった。この地域周辺には4箇所にできたが、村の屠畜場近くには1~数戸の白丁が家族で住んでいた。屠畜場は、町には中心部に1つあり、Aさんは、その屠畜場がなくなる1960年代までそこに勤めていた。町の屠畜場で働いた最も若い世代になるという。40年前までは白丁は町や村にいたが、屠畜場や食肉業で蓄財して、解放後除々にいなくなり、ほとんどはこの地を離れてしまったという。

深刻だったのは、現在町の中心部の市場で食肉店を営む夫婦の妻が、白丁の系譜をひいているというAさんの話である。しかも、このことは、この食肉店のすぐ近くに住む夫婦の知人で、私をAさんの家へ案内してくれた運転手ですら知らなかった。しかも、Aさんは白丁出身は妻のみと語ったが、その後、この食肉店の近くで長年商売をしている女性から話を聞くと、さらに、食肉店の夫(65才)も白丁の家系であることがわかってきた。Aさんは、町の屠畜場で食肉店の夫とずっと一緒に働いていたのにもかかわらず、この事実を全く知らなかったのである。

食肉店の夫の父と祖父は、同じ町の市場で食肉店と食堂を営んでいたので、夫の出身は町の近辺だろうという。夫の兄弟もみな食肉店を営んでいたが、今はもう転居していないという。妻の出身は、市の中心部から離れた田舎で、詳細な家族関係は不明だが、代々続いた白丁であることは間違いないという。

前述の運転手は話す。「この食肉店の夫婦の調査はもうしないほうがよい。なぜなら、この夫婦の長男がごく最近自殺したからだ。家系と無関係とはいえないだろう。大切な長男だったのに。残された次男のこともある。」私が白丁の調査を無神経に行うことで、これまで当事者のみならず、その出自を知るごく周辺の人々(市場で働く人々)によって秘密にされ表に出されずにいた事実が、明るみにでたりすることがあってはならないということだ。食肉店の夫は、毎日肉の仕入れのために通う屠畜場でもほとんど誰とも言葉を交わさないという。いつも店先に腰をかけ、常に通行人の目を気にしている様子で、私自身の挙動も監視されているようだった。私は運転手の言葉から白丁調査の難しさを実感した。

こうして、白丁の系譜をひく者が今もこの地域に暮らすことがわかったことは最大の収穫だった。

町では、沢山の人に話を聞いたが、特にかつて町にあった屠畜場をめぐる思い出は人々に共有されていた。54才の女性Bさんの世代でも、良く記憶している。「自分は牛を殺すところは見ただことないけど、殺していたのが白丁。牛は、殺されていくのを分かっている、白丁の方から逃げて、私たちの方にくる。泣いて泣いて、作業場に入っていく。機械でひっぱってやつのことで押し込んでた。牛も涙流す。畜生でも自分の死がわかる。」同じような話は他の高齢者からも数多く聞いた。

しかし、このように牛の屠畜を牛の視点で哀れがりがながらも、この地域では、豚と犬につい

ては、一般の人々も屠っていたという。B さんの場合、父は屠畜はしなかったが、自分も犬肉はよく食べたという。B さんより年齢の高い人たちで、犬肉を食べないという人はいなかった。

B さんによれば、家の近所の小川で村人が犬を屠っているのをよく見た。犬に吠かますをかぶせて中から火を付ける。そうすると犬は死んで毛もきれいに落ちる。豚は、家で熱湯をかけて毛をとるため、小川ではなく庭先で屠る。今でも、密かに犬と豚については屠畜が行われることもあるという。しかし、牛だけは一般の人はやらない。白丁しか屠畜しない。

このように豚・犬の屠畜への忌避感が現在は希薄である一方、食肉業については、今も差別観があるという。現在、町の一番大きい市場には、前述の夫婦の食肉店以外、3 件の食肉店があるが、これらは白丁出身ではないものの、職業への差別意識はありと B さんはいう。

白丁と他の被差別民との関わりについては、この地域には、白丁のほか宗教的職能者、家の使用人（下人）などの差別された下層の人々がいたが、白丁は、その中でも最低の存在だったという。宗教的職能者は村人達に対して宗教的諸儀礼を行うほか、「村の下人」ともいえる存在で、土木工事などの賦役にも携わった。必要とされたのは労働力だけでなく、土木工事の前に大地の神に対する儀礼が必ず彼らによって行われなければならなかったのである。そうした彼らもまた強い差別を受けていた人々だった。宗教的職能者は今もこの地域で暮らしている。

3. 濟州島の白丁に関する事例

3-1. 白丁の实在

濟州島については 2007 年以降このテーマで少しずつ調査を進めてきたが、当初の予測では、濟州島は朝鮮半島本土とは異なる文化的社会的特質をもち、白丁に関しても独自の様相をみることができるのではないかと考えていた。そして、日本の本土に対する沖縄のように、動物の屠畜についての忌避感は弱く、その担い手に対する差別のあり方も本土とは異なるのではないかと仮説を立てていた〔内澤 2007:190-213 頁；島袋 1989〕。簡単に言えば「白丁は、濟州島にいなかったのではないだろうか」という仮説である。

このような考えを抱いたのは、例えば、先述の通り衡平運動の活動が濟州島では全く記録されていないこと、濟州島と牛豚の関わりは古く、3 世紀の史料にも「牛や豚の飼育を好む」とあること⁵、とりわけ豚は、沖縄と同様の豚便所の慣習でも知られ、生活の様々な場面で豚が食され、豚を供犠する儀礼が全島に広がっており、豚の屠畜は今も一般の人々によって行われ屠畜への忌避感が感じられないこと、かつて下人が豚の屠畜を担っていたため、世襲的な屠畜専門業者の白丁を必要としなかったのではないかと考えたこと（3-2）などの理由からである。また、継続的に行ってきた濟州島調査において、一地域社会の人間関係などを精査しているな

かでも、白丁の存在に気づくことはできなかった。しかし、一方で、豚を使う宗教的儀礼、豚祭の場面の最後に、白丁らしきピジェンイ（後述）なるものに豚の肉片をささげる所作場面があり注意する必要は感じていた。しかし宗教的職能者へその意味をたびたび質問しても「豚をささげる儀礼で白丁は動物を扱う人だから」という曖昧な答で、これが、具体的に実在した白丁への儀礼場面であろうとは、想像できなかった。

こうしたなか、次第にわかってきたのは、本土との地域的な差違はみられるにせよ、白丁は確実に存在し、白丁への差別意識も本土と同様に極めて強かったという事実だ。以下、それを裏付けるいくつかの事例を示したい。地名の明記ができない代わりに、各事例が、4つに分けた済州島地域のどこに分布するかについてだけは示しておきたい。地域を分ける理由は、済州島の社会は東部と西部、北部と南部で地域差があるといわれており⁶、今後、差別のあり方と社会の地域性との関連を考えていくためである。

済州島で白丁はピジェンイと呼ばれている。標準語の白丁も入っているが、ピジェンイが使われていた。ピは韓国語で血を意味する。ジェンイは、軽蔑の意を含んだ「～の人」の意味。「血を見る人だからピジェンイ」という説明も聞いた。トッピジェンイ（豚白丁。トッは済州方言で豚）、ソピジェンイ（牛白丁）、マルピジェンイ（馬白丁）、ケピジェンイ（犬白丁）という言葉もある。また、東北部のCさん（3-4で紹介。男性、食肉業、88才）によれば、「人間の対応をされなかった」人たちで、ケピジェンイが最も賤視されていた、ノロピジェンイ（ノロ白丁。ノロジカのこと）という言葉は聞かないという。2章の全羅道の事例では、犬の屠畜と犬食は一般の人も盛んに行っていたようだが、済州島の人たちが「本土へ行くとは平気で屠るが済州島ではそうではない」「牛馬犬は人間に親しく賢い動物。だから屠ることはできない。ピジェンイがやる」と語るように、牛馬犬を屠る事への忌避意識はたびたび語られた（西北部の85才の男性、西北部の90才の女性ほか多数）。

白丁の済州島における存在をめぐり、確信できる事実を得られる前に、良く耳にしたのは「ピジェンイは陸地〔本土：筆者注〕から来た人」という、白丁を外来由来のものとする説明だった。しかし、白丁の実在を最初に明確に語ったのは、東北部の男性Dさん（83才）であった。

「ピジェンイは陸地から来たとはいえない。系譜的に降りてきた、土着のピジェンイがいた」そして、「自分の同級生で、隣村にピジェンイ出身の同級生がいた。その子は、自分の村の小学校に、ピジェンイ出身であるという理由で入学を拒否され、隣の自分の小学校に通っていた。その後島を出て、出世したらしい。」

その後、西北部の女性Eさん（89才）より、「日帝時代、自分の夫の祖父の代から缶詰工場を経営していたが、当時、工場と道を挟んで向かいが屠畜場で、そこで大勢のピジェンイが働いていた。祖父は、屠畜場で処理された牛のコンビーフのかんづめを製造していたので、ピジェ

ンイたちをよく知っていた」という興味深い話も聞いた。D さんの話は日本の植民地時代後期、E さんの話は前期の頃の事例と考えられるだろう。

これとは別に、東北部の村の C さん（食肉業）の話では、今も自分の村では正月や秋夕といった名節には、密屠畜が行われており、10 人位の組を作って牛や馬を買い、それを屠畜者に頼んで処理してもらい、その組で等分するという慣習がある。その時牛馬の屠畜を決まって頼む 40 才代の夫婦がいるが、南部から来ているようで、彼らもピジェンイと認識され、「人間としての対応を受けない人々」と捉えられている。ただし、この事例は、白丁がほぼ消滅した現在の事例であるため、系譜的な白丁であるかどうかは未確認である。

これらの僅かながら重要な 3 つの事例に加えて、高光敏は、北東部の別の村でピジェンイの墓があった、ピジェンイがいた等の 2 事例を確認している⁷。さらに、巫歌（宗教的職能者が儀礼で唱う歌）には、数多くのピジェンイの記載がある。白丁の実在が確認された以上、これらも、白丁の実在を傍証する事例として把握できると思われる。例えば、儀礼の中には、「コムヨンチョンクッ」という白丁の商売繁盛を祈る儀礼があり〔玄 1985:249 頁〕、その巫歌には「私たちは自分たちの繁栄だけでなくすべての人間、祖先のため、シンプルム（使い走り・雑用）をするのだ」と白丁としての言葉が記され、白丁を守護する神のこと、屠畜場の場所や、白丁の名前が列挙されている〔玄 2007:392-396 頁〕。3-3 で述べる東北部の豚祭の巫歌にも、白丁のいた東北部の地名や、白丁の名前が数多く記録されていた〔玄 2007:502-505 頁〕。

3-2. 白丁と下人

濟州島に白丁がいなかったと捉えた理由として、濟州島では下人と呼ばれる村落の下層民が豚の屠畜を担っており、世襲的で専門的な屠畜業者の白丁を必要としなかったのではと考えた点を先に述べたが、下人による豚の屠畜は、1 章と 2 章の慶尚道・全羅道の調査では見いだせなかった濟州島だけの事情である。

下人は、濟州島では、村落の雑業、例えば村落における諸事の連絡係（会議開催連絡のためドラを叩きながら村を走り回り大声で伝言）、結婚式における新婦の乗る駕籠担ぎ、新郎の乗る馬の手綱引き、結婚式・葬式の大量の豚の屠畜やその他あらゆる村の雑用（シンプルム）を行う、村所属の雑務係であった。海岸部では、わかめが他村の者に盗まれたりしないよう海辺の警護も行ったという⁸。下人の他、地域によって用人、小使などの呼称が使われている。

下人についての聞き取りを始めると、下人が豚を屠畜したという事例が数多く得られたため、下人が白丁の代わりだったと考えてしまい、下人の背後に隠れ潜んでいたピジェンイの実在をなかなかつきとめられなかった。しかし、下人とピジェンイとは全く別の存在であった。すなわち、ピジェンイは、濟州島では下人はもちろん一般の人でも決して屠することはしない牛と犬と

馬を、豚と共に屠る人、その仕事を世襲的に行ってきた人なのである。

下人とピジェンイ。西南部の男性 F さん（87 才）は「ピジェンイは下人より遙かに下だ」という。ここでは、ピジェンイに関する個別具体的な事例が上述の 3 事例にとどまっているため、下人について得られた事例をもとに、白丁をはじめ村の下層にあった人々への差別や彼らの暮らしについて考えてみたい。

F さんはいう。「下人は村の下人、用人は個人宅の下人、白丁は牛、豚、犬、馬の屠畜をするもの。自分が里長のときに村の使い走りとして下人と実際に一緒に仕事をした。だから下人は今から 50 年前（2010 年現在）まではいた。その人は、近隣の村の人だとは聞いているが、その先の出自については聞いていない。今どうしているかもわからない。1 年に一度、麦と粟を各戸自分で回って得て、それを生活の糧にしていた。」⁹⁾

東南部の男性 G さん（81 才）によれば、現在も、かつて下人だった人の子供が、同じ村に住んでいるという。その人の父の代には、先に記した下人の仕事を行った。当時は強い差別があり、下人は子供にも敬語を使った。しかし現在、その子供への差別は全くないという。G さんは親しい信頼できる話者であるため、1 つの事実として捉えたい。

先に缶詰工場の話をしてくれた西北部の 89 才の女性 E さんは、用人（下人の別名）の姓名をあげて、「ちょっと前まで村にいた。父子で用人をした。父は私の村。ずっと同じ村で生きてきた。息子はしばらくここで父の手伝いをし、その後隣村で用人をした」といい、同時代にともに生きた記憶を確かに持っていた。「結婚式で豚を屠る。でも絶対村の人とは一緒に食べられない。汚い牛舎でひとりで食事をとる。挨拶も、まず向こうからまっさきに低い姿勢でしてくる。こっちからする隙もなく瞬時に、『どこへいらっしゃいますか』と。たとえ年上でもこちらは敬語は使わない」といい、「やっぱり少しは差別したんですね」と聞くと、「チョックムアニラ、ハヨンヘッチュゲ（少しじゃない、たくさんしたよ）」と方言で率直に答える。そして「自分は両班じゃないけど、挨拶を受ける側だったよ」という。

このように、下人たちは、物乞いとして扱われながら各家々を頭を下げて回りながら生きる糧を得て、子供にさえ敬語を使い、村の底辺で生きていた被差別民であった。

一軒一軒各戸を回り、穀物を求めるという行為が、どれほど耐え難く屈辱的なことなのかを、私は私の韓国研究の原点である 1 人の宗教的職能者から教えられた。また、下人たちが「子供にさえ敬語を使った」というその光景は、その宗教的職能者と同行した葬儀の場で、中年の女性が、はるかに高齢の彼女へ「モゴラ（食べろ）」と言って食事を突きつけた時の衝撃的な場面と、重ね合わせることが出来る。残酷な言葉の響き。それは犬に残飯を与えるときの言葉なのだ。差別の苦しみを殆ど語ることはなかったその人だったが、差別が日々の生活そのものであるというその当たり前のことに、私はその時初めて気づいたのである。ピジェンイは、この下

人や宗教的職能者よりはるかに下に位置づけられていたという。「人間対応がされなかった」という言葉の、その個別具体的な様相は、まだまだ明らかになっていない。

それにしても、下人が豚の処理を行ったのはなぜだろうか。これまで慶尚道や全羅道を歩いた限りでは、下人の特定の仕事として豚の屠畜を挙げた事例が見いだせなかったことは、先に述べたとおりである。

それは、恐らくピジェンイが甲午改革以降、さまざまな形で村落を離れるなかで、村人たちが必要とした豚の屠畜を、ピジェンイに代わり下人が担うようになったからではないかと推測できる。近代以降、牛や馬は屠畜場で扱われるようになったものの、以下述べるように、豚は、済州島では、生活のあらゆる場面で頻繁に屠ることが必要とされるため、宗教儀礼、年中行事に際しては、慣例として屠畜場へは送らず、下人にその対応を行わせていたのではないだろうか。

済州島が、沖縄のように豚の屠りにおおらかな社会とはいえず、むしろ神経質な対応をとる社会であることを示す事例としては、高が調査した、ノロ狩りの際、最後の獲物の分肉のときに、下人やピジェンイの分肉方法とは異なるやり方にこだわっている事例が好例である。

「猟師は下人ではないが、狩猟の獲物を分肉しなければならない。同じく解体する立場であっても、猟師は何とか下人たちとは区別したがったので、色々工夫した。例えば、下人（やピジェンイ：筆者注）が牛や豚を解体するときは前腿から切り出したが、猟師たちは后腿から切り落とした。下人（やピジェンイ：筆者注）は牛・豚の頭や足をその場で切り離したが、猟師たちは家に持ち帰って三日後に切り落とした。部位名においても、ノロの首を下人たちは『ハンジョン』と呼んだが、猟師たちは『クイジュヨン』と呼んだ」〔高 2008:196 頁〕。

高がいうように「済州島の猟師が下人と同じになりたくなくて、下人と異なる分肉方法をしたとしても、動物を殺して、その肉を解体するという根本的なことは、下人と変わらないことであろう」〔高 2008:197 頁〕という見方がまさに真実だ。にもかかわらず、猟師たちはこの無意味な改変を加えることで、自分たちがピジェンイや下人とは違う世界にいることを必死で示そうとしたのである。

高によれば、西北部の村文書には、豚の屠畜を行わなくてよいなら下人になるという内容が記されていたという¹⁰。これは豚の屠畜が人々により忌避されていたことを示す貴重な事例であると思われる。

3-3. 動物を屠ることとその担い手

以上のように、ピジェンイの存在、そしてその仕事を引き継ぐ下人の存在がわかり、彼らが行う屠畜という行為が一般の人々にとって忌避すべき行為であったことを知るにより、済

州島は、沖縄のように、動物を屠ることを肯定的に捉える社会とはいえないことがわかってきた。

こうした「屠り」の問題に関連して、もう一つ考えなければならないのは、済州島ほぼ全土に濃密に分布する豚を供物に使う儀礼においての、その「屠りの担い手」の問題である。

済州島では、さまざまな豚を供物とする儀礼が行われており、東北部から東南部にかけての各地では豚祭、西北部では土神祭において、豚は一頭が屠られて儀礼の供物に使用されていた。済州島全土には、醮祭という新年に村全体で行う儀礼があるが、これも豚一頭を使う儀礼である。豚祭と土神祭は、ともに個人の家で3年に1度、家内安全を祈ったり、病人が出たり事故が起きるなど家庭に不安が生じたときに行う儀礼である。土神祭の豚一頭の供犠は最近は見られなくなっているものの、豚祭や醮祭はまだまだ盛んである。では、これらの儀礼で使う豚を屠った担い手は誰だったのだろうか。

この点についても、当初は一般の人がやっていたのだろうと推測していた。なぜならば、2000年代に入っても、体育大会などの行事の際には、海辺で男たちが豚を捌いていた光景を幾度も目にしたからだ。いわゆる密屠畜であるが、これが済州島の最近の慣例であった。また、十数年済州島に通い豚祭を見続けていたが、豚の屠りは食肉店に頼むという場合以外は、親戚が行う、近隣の得意な人が手伝うなどで、特にそこに忌避感があることには気づかなかった。

しかし、2007年、豚祭の本格的調査を進めていく中で、豚祭は、これを行わない他地域からは、「気持ち悪い」「野蛮な」奇祭とみられ、豚祭が「憑いてくる」ので嫁は東北部からはもらわないという者さえあるほどの、否定的に捉えられる儀礼であり、当事者の中にも隠しておきたい儀礼という意識があることを知った。豚祭を慣習とする東北部の人たちに対する差別意識があるといえる。ここから、このように豚祭を否定する背景には、豚の屠りを否定する心情が存在するのではないかと考えるようになった。この観点を得たことにより、次の2つの疑問も解けてくる。1つは、今述べたように、東北部の豚祭を野蛮な祭りとして嘲笑する西北部一帯に、よくよく調べると豚一頭を使う土神祭が数多く存在するのに、一般に知る人はなく先行研究での指摘が全くないのはなぜなのかという疑問、二つめも、同様に、豚祭も調査してみれば「東北部だけの奇祭」ではなく東南部の各所に豚一頭を使う同じ豚祭が存在するが、先行研究でも世間一般でも知られていないのはなぜなのか、という疑問だが、無意識のうちに人々がそれらの祭りを覆い隠そうとした心性、豚の屠りへの否定の心性が原因ではないかと考えられるのである¹¹。

こうして「豚の屠りを否定する心情」に気づいて調査をすると、豚祭の豚は「生活の困った人にやらせる」「自分ではやらない」「豚は両班は屠らない」「用人にやらせる」という事例が次々にみつかっていく。そして、土神祭については、「用人・下人」にやらせること、醮祭も、用人・

下人が関わっていたことがわかってきた。

沖縄と同様だと思われた「一般の人による豚の屠り」は、濟州島のことをよく知る東北部の男性 H さん（64 才）によれば、1960 年あたりから 1980 年頃まで行われていた新しいことで、それがその後も密屠畜の形で続いてきて今に至るという。それ以前の屠畜は禁じられていたし、慣習的にも行われていなかったはずだという。

こうして以上をふまえてみると、豚祭の担い手は、かつては、ピジェンイだったのではないかという推測も可能になる。理由は、豚祭の巫歌の文末に、ピジェンイがいた地名、白丁の名前が詳細に記されているからである〔玄 2007:502-505 頁〕。この点を、今後、高齢者への調査により追究することは不可能ではないと思う。

3-4. 食肉業者と白丁

屠りの問題が重要なのは、食肉業者への差別の問題と深く絡むからである。

白丁調査に関連して指導を受けようとソウルの民俗学者を訪れると「白丁は過去のことだ。食肉店の人々は白丁の家系ではない。それを知っていて、今さら研究するのか」と、今になって白丁を研究することへの強い疑念が示された。確かに白丁はほぼ消滅したとはいえる。また、食肉店と白丁の人々との関わりもごく僅かな割合に過ぎないと、一般には否定されている〔上原 2006:185 頁〕。しかし、この問題は、屠りという人の行為と関わっており、白丁への差別の根幹にこの問題があるとすれば、食肉業者について触れないわけにはいかないだろう。

ある村の調査では、64 才の男性、65 才の女性、52 才の女性が、同様に、食肉店への差別について、「この村に肉屋は 4 つあるが、全員が陸地出身である。差別観が強いので、普通、濟州島出身の人は絶対に避ける職業である」という。上記の全羅道の調査地でも、現在、町の中心部の市場にある 4 箇所肉屋は、一軒の白丁出身者を除き（2 章で詳述）、白丁出身ではないが、食肉業、食肉店経営者への差別観は強いと B さんは話していた。

この問題に関連して、東北部で最近まで食肉店を営んでいた夫婦（C さん・夫 88 才、妻 81 才）を訪ねた。小柄な古老の男性 C さんは私の到着を門の前で待っていてくれ、気さくに話をしてくれた。最初しばらくは息子の営む食堂で話をしたが、客もいたため、別室でと私からお願いすると、夫の自室へと通してくれた。布団が敷きっぱなしの湿布葉の匂いが立ちこめる埃っぽい小部屋であったが、夫妻の裏表のない対応が嬉しく、その布団の上に 3 人座って話をした。そこで聞いた話のうち重要なことの 1 つは、2 人は、濟州島出身者ではなく、1960 年、全羅北道から水害にあい集団で濟州島に移住してきた本土出身者であったことである。食肉店を始めた経緯は、定着後数年は給付された山岳地の畑で農業をしたが、その後、生活があまりにも苦しく、村の古老に勧められたのがきっかけだったという。

「牛、馬、豚の屠畜の方法は見よう見まねで覚えた。妻も店を手伝い、屠畜もした。ちゃんところに定着するまではと故郷にも帰らず、自尊心も手伝って、2人だけで頑張ってきた。親戚もなく、言葉にならない苦勞をした。悪いことだけど、病気の牛を売ったりもした。牧場近くの場所を掘って埋葬された病気の馬を見つけ出し、陸地から来た仲間と食べて酒を酌み交わしたりした。腐っていても馬肉は薬という。生きるためにはどんなことでもした。そんな私たちを、人々はトッピージェンイ（豚白丁）と言った。ハルモニ（お婆さんの意。妻のこと）もたくさん泣いたよ」と、肉屋だと後ろ指を指され賤待を受け苦しかった過去を、堂々とふりかえってくれた。今では、明るい性格の妻は村人たちに好かれ、この家は老人たちのたまり場になっている。

屠畜業や食肉店の調査は島全体に広げてこれからも進めていくが、少なくともここでは、食肉店経営は、賤視された職業であったため、陸地から来る人が入りやすかったこと、夫婦が「トッピージェンイ」と後ろ指を指されたというように、食肉業者は、白丁と同様に捉えられ差別は今も深刻であることなどがわかってきた。

おわりに

調査に長い時間を費やしたが、得られた成果は以上のように僅かな事実の発掘にとどまった。最後に整理をし今後の課題を述べたい。まず、全羅道においては、日本の植民地時代、白丁のあり方が大きく変容したことが明らかになった。すなわち、官や民間の日本人が畜産業や屠畜業に参入し、屠畜場を各地につくったことにより、従来、村の市場などの周辺に居住していた白丁は、屠畜場や食肉業に従事し、蓄財し、その後、島を離れたため、現在、白丁の系譜はほぼ消滅したが、ただし、町の食肉業者一軒は、白丁の家系であるという。その事実は秘され白丁への差別と共に忘却されようとしているが、食肉業への差別意識・偏見は消えてはいない。慶尚道においては、現在も町の市場周辺に白丁の家系が居住していることが明らかになった。

濟州島の白丁については、「沖縄に似た差別の希薄なあり方」という仮説を修正すべき事が明らかになったが、従来、研究のなかった濟州島の白丁研究への手がかりはつかめたと思う。また一般に「白丁の差別は現在は存在しない」といわれる韓国において、濟州島では、食肉業者への差別が、白丁差別を引き継ぎ、現在でも潜在的に強くあり深刻であることもわかった。同時にそれに関連して、陸地からの移住者への差別の問題もわかってきた。

今回見えてきたのは、簡単に沖縄社会に重ねることはできない濟州島社会の複雑な姿である。ただ、濟州島に白丁差別は実在したものの、古来牛豚馬とともに生きてきた暮らしがこの社会の基層にあることを思い出せば、本土にはみられない豚一頭をささげる儀礼の濃密な分布や、

これらの儀礼を隠しても隠れても行わなければならないとする心性は、白丁差別の形成以前の、基層的な社会的文化的特質に由来するといえるのかもしれない。

こうした点を含め、今後は、宗教的職能者、白丁の系譜の人々、下人その他の被差別民の重層的なあり方を解明するために、当人に関わる人々や、彼らと実際に交流した人々からの聞き取りを各地で進めていきたい。何よりも、そうした人々の生きた姿を描きたいと思う。そして、これを基礎に、1章で述べた衡平運動と地域社会との関わりについても重要な課題として追究できればと思う。

最後に、韓国社会の負の歴史や現状に触れる重いテーマ、答えにくいテーマにもかかわらず、温かく率直に話をしてくださった各地の皆様、そして今回も多くのことをご教示下さりご指導いただいた高光敏先生に衷心より感謝申しあげたい。

注

- 1) 例えば徐知伶は、1923年衡平社設立以後起こった、衡平社員（白丁出身者）と一般民との衝突や衡平社員に対する襲撃・暴力事件を、「東亜日報」「朝鮮日報」の記事（1923年～1934年）をもとに分類・分析しているが、それによれば、一般民たちは、衡平社員が不遜な態度や言葉使いをする、喫煙・飲酒している、その子女が一般民の子女と同じ学校に通う、村の公共空間を使用するなどの理由で、衡平社員への殴打・暴行、社員の家の襲撃（1925年慶尚北道礼泉では500人が襲撃）、などの暴力行為を行っている。暴力行為のほか、不売買運動（牛肉の不買・商品の不売）、衡平社の記念式典の妨害、子女の学校への入学拒否や強制退学、白丁以外の人々や他の団体が衡平社に協力した場合にはその人々も「新白丁」と呼び迫害する、演説会や遊戯会の参加拒否、婚姻差別など、さまざまな差別を行っている〔徐 2010:68-84頁〕。
- 2) 被差別部落出身のジャーナリストである。上原の日本の被差別部落をめぐる諸論考からも多くのことを学んだ。
- 3) 話者の年齢は、調査時が長きにわたるため、2013年時点の満年齢で記すことにする。
- 4) 通常は死後すぐに埋葬するが、それができない場合、本葬前に仮埋葬すること。
- 5) 濟州島と牛豚の関わりは古く3Cの「魏志東夷伝」（『三国志』馬韓条）にさかのぼり、州胡（濟州島の古代名）の記録にも「牛や豚の飼育を好む」とある。
- 6) 地域性の問題については、高が、卓越した現地調査に基づく重要な論考を、2004年から2012年まで30回にわたり『季刊東北学』（柏書房）に連載している。
- 7) 高光敏先生より口頭でご教示いただいた。
- 8) 注7に同じ。
- 9) これに関連し、高は、濟州島西南部20カ村で伝承されてきた野守（ケジギ。農地を見張る

人)が、収穫期の旧暦8月、家々を回り自分の報酬である麦などの穀物を集める慣習があったことを調査している。野守は「田畑のない貧しい人のする仕事であった。」高は、濟州島の最後の野守から「このとき(穀物を集めるとき:筆者注)、中には殻だらけの麦を出す意地悪な人もいるし、乞食扱いされることも度々あって、野守は畑を見張る仕事より、報酬の穀物を集めることの方が大変だった」と、貴い聞き書きを行っている。この男性は、父母を亡くした3人の孫を養うため、64才の高齢でこの仕事を行ったという〔高 2005:165-167頁〕。その他の地域の事例としては、網野〔2000〕参照。

10) 注7に同じ。

11) 東部に広がる豚祭の分布、豚一頭をささげる西北部の土神祭の分布についての詳細は、別の機会に紹介する予定である。

参考文献

- 朝治武・黒川みどり・関口寛・藤野豊 2002『「水平社伝説」からの解放』かもがわ出版。
- 網野房子 2000「檀那場とタンゴルムーダン」『社会と象徴(人類学的アプローチ) 村武精一教授古稀記念論文集』大胡欣一他編、岩田書院。
- 伊藤重人・大村益夫・梶村秀樹・武田幸男・高崎宗司 2000『(新訂増補) 朝鮮を知る事典』平凡社。
- 上原善弘 2006『コリアン部落—幻の韓国被差別民・白丁を捜して』ミリオン出版。
- 内澤旬子 2007『世界屠畜紀行』解放出版社。
- 金 仲燮 2003『衡平運動—朝鮮の被差別民・白丁その歴史とたたかい』解放出版社。
- 玄 容駿 1985『濟州島巫俗の研究』第一書房。
- 2007『濟州島巫俗資料事典(改訂版)』図書出版カク(韓国語)。
- 高 光敏 2005「濟州島の民俗③ケメギとケジギー—野守の慣習について」『季刊東北学』第3号、柏書房。
- 2008「濟州島の民俗⑩ノロ胤について—生業民族論⑨」『季刊東北学』第16号、柏書房。
- 島袋正敏 1989『沖縄の豚と山羊—生活の中から』ひるぎ社。
- 徐 知侖 2010『植民地期朝鮮における衡平運動の研究—日本の水平運動の観点から』2010年度桃山学院大学大学院文学研究科学学位論文。

*本稿は、平成19年度在外研究員として滞在した韓国での研究、および平成23年度専修大学研究助成(個別研究)による研究の成果の一部である。